令和３年５月２８日

保護者各位

美晴幼稚園　園長　東　重満

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時措置の延長と６月の行事等の変更について

このことにつきまして、札幌市内における感染状況が大変厳しく、非常事態宣言の適用の延長が見込まれます。また、継続して幼稚園ならびに保育施設での感染の広がりがみられ、クラスターの発生も報告されています。この第４波では施設類型（場面など）においても、保育施設での発生が上位に位置づく状況となっています。

【当面の間午前保育を継続します】

この様な実態に鑑み、美晴幼稚園では札幌市内の感染状況が一程度落ち着くまでの間、感染リスクを低減させるため、幼稚園の生活場面でもっとも感染リスクが高い昼食を回避するために午前保育を継続させていただきます。

なお、近隣の感染状況の再度の悪化が見られる場合、分散登園や臨時休園の保育形態に移行する場合があります。

午前保育延長期間：令和３年６月１１日（金）まで（再延長の可能性はあります）

【預かり保育について（原則継続します）】

預かり保育につきましては、新２号認定を申請しておりご家庭で監護が叶わないお子様の利用は継続していただけます。また、預かり保育利用に登録していらっしゃる場合と特別な事情がある場合も同様にご利用いただけます。

なお、食事場面のリスクを低減するため、預かり保育の昼食およびおやつをいただく場所は、「たんぽぽ」の部屋から「みつば」と「ひまわり」の２スパンの間仕切りを取り除いた広いお部屋で間隔を開けていただきます。さらに、お弁当の内容につきましては「おにぎりの日」と同様に、「おにぎり」ないし「サンドイッチ」のみにしていただく様、ご理解とご協力ください。

【運動会について】

北海道における緊急事態宣言の適用期間が６月２０日まで見込まれ、その後も延長や特定措置の継続の可能性を考慮し、当初６月２６日（土）に予定しておりました運動会は延期します。このことに伴い運動会に関連する下記の予定も６月中には実施しません。

記

◇ 運動会総練習（６月１６日）
◇ 親子遊戯（６月２３日）

現時点では運動会の延期日は７月１０日（土）を第一候補日として会場の確保など調整を行います。なお、感染状況によっては再延期も選択肢としてある事をご理解ご承知置き願います。

７月１０日（土）に運動会を行う場合
◇ 運動会総練習（７月１日（木））
◇ 親子遊戯（７月７日（水））　を予定しています。

運動会に関係する取組みの予定は決まり次第速やかにお知らせいたします。

【６月の保育について】

午前保育の継続も踏まえ、日数を十分かけながらこぐまの森ガリバーや園庭、平和公園での戸外での活動にじっくり取組み、合わせて運動会への取組み（集団での運動や表現活動）を着実に段階を踏みながら進めます。

いずれも運動会当日などの日程に合わせて取組むのではなく、子どもの育ちにあわせながら進めてゆきます。

以　上